

農地中間管理機構って、具体的に何をすればいいの？

なるほど! 地域の皆で
まとまって機構に農地を
貸せば、地域の活動資金
を支援してくれるんだ!



農地の貸付先は 公募した上で決めます

●農地中間管理機構は、農地の借受希望者を市町村などの区域ごとに公募します。

●募集の際に、地域ごとの担い手の状況(多いか少ないか)についても公表することになっています。

●農地中間管理機構が農地の借受希望者を募集した場合は、地域内の担い手の方、地域外の農業者や企業などを含め、借受希望者全てに募集に応じていただきます。

●その際、農地中間管理機構は、応募者のニーズ(借受けを希望する農地の種別、面積、借受期間、作付けする作物の種類など)を丁寧に把握することになっています。

4つの原則で 適正に調整します

農地中間管理機構は次の4つの原則に基づいて作成され、都道府県知事の認可を得た公正な貸付先決定ルールに従って農地の貸付先を決定します。

- ① 農地の借受希望者の規模拡大または使っている農地が分散し相互に入りこんで利用されている状況の解消に資すること
- ② 既に効率的かつ安定的な農業経営を行っている農業経営者及びほさないようにすること
- ③ 新規参入をした者が効率的かつ安定的な農業経営を目指していけるようにすること
- ④ 地域農業の健全な発展を旨としつつ、借受希望者のニーズを踏まえて公平・適正に調整すること



農地中間管理機構は、
農地の貸付けを透明性のある
公正なルールの下に行います!

農地中間管理機構は、こんな使い方ができます!

リタイアするので 農地を貸したいな! と思ったら……

年をとって農業がつかなくなってきた。でも、農地の貸付けはいろいろめんどろうなあ。だれにでも貸せるわけじゃないし……

だからといって、そのままにしまうと荒地になるしねえ……



それなら、農地中間管理機構に農地を貸してください。お借りした農地は機構が担い手に転貸します!

利用権を交換して 分散した農地を まとめたいな! と思ったら……

借りた農地があちこちに分散しているから、作業も移動も大変なんだよ……

私もそうなんです。なんとかまとめた農地で効率よく作業できないものかなあ……



農地を集約したいと思っている関係者の方が、そろって農地中間管理機構に農地を貸してください。機構が担い手の使いやすい形にまとめて転貸します!

新規就農するので 農地を借りたいな! と思ったら……

脱サラして農業を始めたいけど、農地を借りるには、どうすればいいんだろう?



農地中間管理機構から農地を借りることができますよ。まず機構の借り手の募集に応募してください!

企業などが 農業参入したので 農地を借りたいな! と思ったら……

当社も農業に参入しようと考えていますが、〇〇県で農地が借りられないでしょうか……



農地中間管理機構から農地を借りることができますよ。〇〇県の機構のホームページにアクセスし、まずは機構の借り手の募集に応募してください!

地域集積協力金

農地中間管理機構への貸付割合と交付単価
2割超5割以下:2.0万円/10a
5割超8割以下:2.8万円/10a
8割超:3.6万円/10a

※ただし、交付単価は平成27年度までのもので、農地中間管理機構の事業が円滑にスタートを切ることができるよう設定されています。平成28年度及び29年度はこの単価の4分の3、平成30年度はこの単価の2分の1になります。

■地域集積協力金の使途
地域が都道府県、市町村と相談の上、地域農業の発展に資すると考えられる方法で、自由に使用することができます。